

村内中小企業のみなさまへ

# 融資制度のご案内

自治金融制度・特別小口保証融資制度・商工業特別融資制度

村内中小企業者に対し、事業資金の融資を円滑に行い、中小企業の発展に寄与することを目的とした「自治金融制度」「特別小口保証制度」「商工業特別融資制度」を設けています。お気軽にご利用ください。

|      | 自治金融          | 特別小口保証  | 商工業特別融資       |
|------|---------------|---------|---------------|
| 限度額  | 1,000万円以内     | 300万円以内 | 500万円以内       |
| 返済期間 | 10年以内         | 7年以内    | 4年以内          |
| 保証人  | 原則<br>法人代表者のみ | 不要      | 原則<br>法人代表者のみ |

- ✓ 低金利でご利用可能です。（融資時期により利率が異なりますので、商工会へお問い合わせください。）
- ✓ 本制度をご利用される方は、商工会への加入をお願いします。

## 融資対象者

- ・茨城県信用保証協会の保証が受けられるもの。（保証付融資または金融機関独自の融資について、遅滞等の債務不履行がないこと等）
- ・中小企業信用保険法施行令第1条に定める業種を営むもの
- ・個人事業主にあつては、村内で12ヶ月以上事業を営んでいること、法人にあつては、12ヶ月以上事業所を有する企業であること
- ・村税を完納していること

## 取扱金融機関

常陽銀行東海支店  
筑波銀行東海支店  
水戸信用金庫東海支店  
茨城県信用組合東海支店  
常陸農業協同組合東海支店

## 申込先

東海村商工会

## 申込締切日

毎月原則10日（期限厳守）

東海村では  
信用保証料の全額・全期間負担  
利子補給補助金（要申請）  
を実施しています！

東海村



| 提出書類                    | 申込人        | 保証人 | 備考                                        |
|-------------------------|------------|-----|-------------------------------------------|
| あっせん申込書兼信用調査書           | (様式有)<br>○ | —   |                                           |
| 信用保証委託申込書               | (様式有)<br>○ | —   |                                           |
| 信用保証依頼書                 | (様式有)<br>○ | ○   | 融資実行時に必要                                  |
| 個人情報に関する取り扱いに関する同意書     | ○          | ○   | ・商工会<br>・東海村 (申込人のみ)<br>・金融機関・保証協会 (初回のみ) |
| 最近2期間の決算書・申告書及び試算表の写し   | ○          | —   | 試算表は法人のみ                                  |
| 所有不動産証明書                | ○          | ○   |                                           |
| 村税の納税証明書<br>(固定資産税・村民税) | ○          | ○   | 特別小口利用の場合は2ヵ年度分必要                         |
| 印鑑証明書                   | ○          | ○   | 初回申込時または証明事項に変更があったとき。                    |
| 履歴(現在)事項全部証明書及び定款       | ○          | —   | 法人のみ<br>※初回申込時または証明事項に変更があったとき。           |
| 見積書の写し・カタログ等            | ○          | —   | 設備資金のみ                                    |
| 許認可書の写し                 | ○          | —   | 許認可を必要とする業種のみ<br>※有効期間内で以前提出済の場合は不要       |
| 住民票抄本                   | ○          | —   | 新規借入者のみ                                   |

※上記提出書類以外にも、審査上必要な書類を提出していただく場合があります。

### お問い合わせ先

| 名称                           | 所在地                                         | 電話       |
|------------------------------|---------------------------------------------|----------|
| 利用・申込に関すること<br>東海村商工会        | 東海村村松北一丁目2番34号                              | 282-3238 |
| その他に関すること<br>東海村産業部<br>産業政策課 | 東海村舟石川駅東三丁目1番1号<br>東海村産業・情報プラザ<br>(iVil) 1階 | 282-1711 |